平成２５年度

大東市安心・いきいきネット相談支援センター

活動報告書

大東市コミュニティソーシャルワーカー協議会

平成 26 年 11 月作成

もくじ

はじめに ・・ １

コミュニティソーシャルワーク活動とＣＳＷ活動の強み ・・・・・・・・・・ ２

ＣＳＷ活動の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

個別支援活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６

地域支援活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

CSW 活動の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３

CSW が行う個別支援と地域支援の一例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６

公開システム検討会の実践 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０

情報紙発行による周知活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２

組織間連携としての参画状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３

おわりに ・・ ２４

はじめに

近年、少子・高齢化の急速な進展、核家族化などにより、住民相互のつながりが希薄化するなど、地域福祉を取り巻く環境は大きく変容し、地域における福祉や生活における課題の多様化、複雑化が進んでいます。

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な課題解決のため、大東市では、平成 16 年にコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を住道中学校区の配置を皮切りに、平成 17 年度には全中学校区に配置し、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図ってきました。

コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）は、住民の身近な相談窓口として、支援を必要とする人の見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関への橋渡しをするなど、要援護者の課題解決のための支援をするとともに、地域の福祉力を高め、セーフティネットの体制づくりや地域福祉の計画的な推進に協力しています。

個別の支援活動や地区組織等に出向いて活動することで、徐々に市民や関係機関の認知度が高まっており、相談件数も年々増加するとともに、関係機関が実施する会議や研修会、地域の会合などに参画することで、福祉のネットワークの形成を図っています。

今後も、コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）が民生委員・児童委員、校区（地区）福祉委員、自治会関係者の方々などとの連携を図り、地域の課題に対してどのように取り組んでいくのかを地域住民とともに考え、地域福祉のネットワークの構築を図ることにより、新たな仕組みの開発・提言に努めていく必要があります。

本活動報告書を通して、コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）の活動についてご理解をいただき、本市地域福祉の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 11 月

大東市

コミュニティソーシャルワーク活動とＣＳＷ活動の強み

下図はコミュニティソーシャルワーカー推進事業の蓄積から、見えてきたものを形に表したものである。

１．コミュニティソーシャルワーク活動

ＣＳＷは個別支援活動と地域支援活動の２本を柱に活動を行っている。

個別支援活動から見えてきた課題を地域支援活動にいかし、また、地域支援活動が個別支援活動にいかされる。このような循環で活動している。

担当地区（中学校区）をひとつの単体と捉え、地域を把握し、地域支援活動の計画を立案して活動を行っている。

また、システム検討を行い、個別事例の支援システムを点検することで支援システムの課題を顕在化させ、システムの構築を目指している。

これらの総和がコミュニティソーシャルワーク活動であり、単独で存在するのではなく、大東市地域福祉計画や地区活動と関係しあっている。

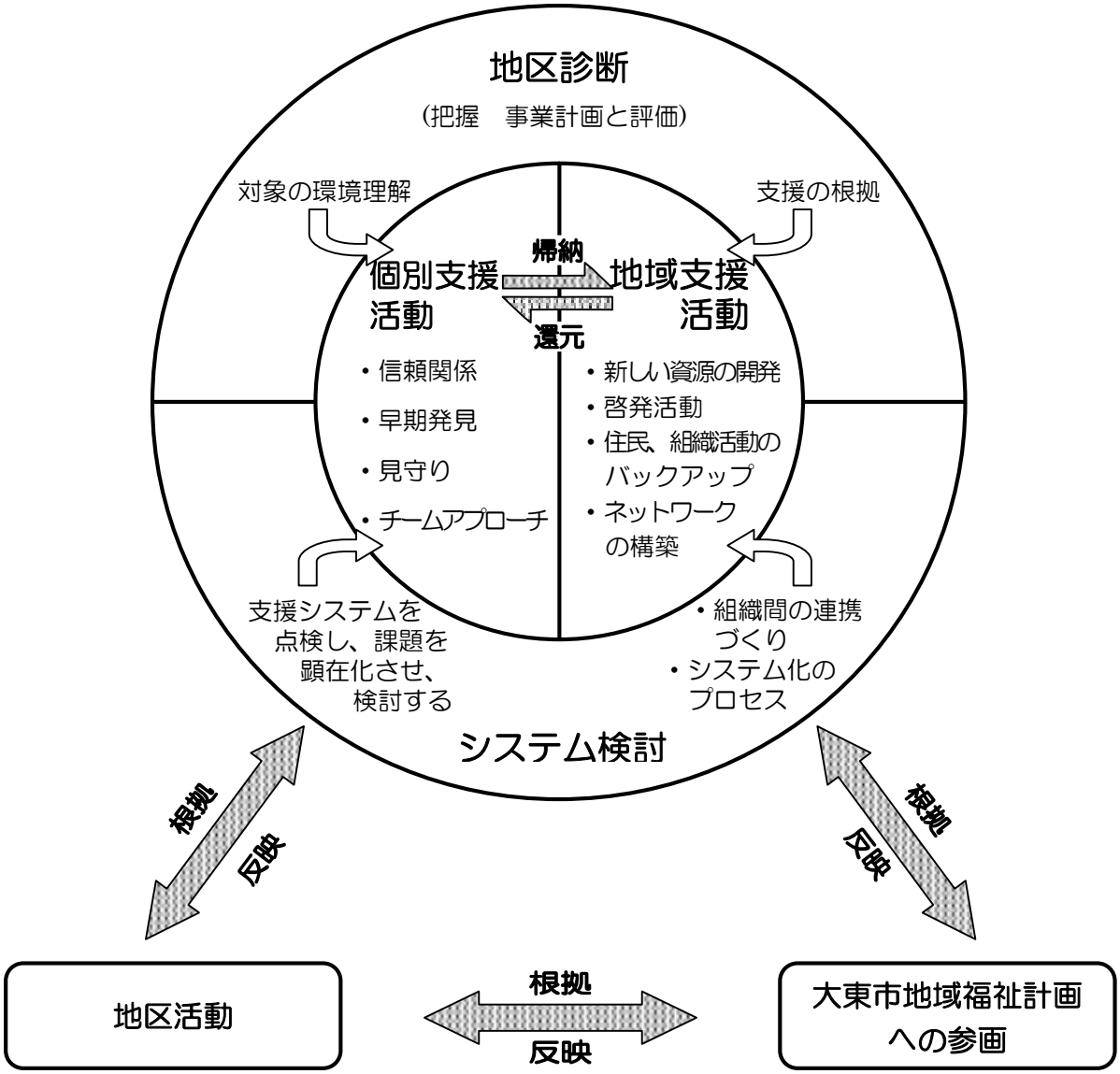

２．ＣＳＷ活動の強み

ＣＳＷは「福祉制度の必要性や状態、年齢を問わず、担当地域（中学校区）に居住する個人、家族、団体・組織を対象に活動する」専門職である。

地域住民に「悩み」が生じた場合、住んでいるところから遠くにある馴染みのない相談機関よりも、家族、親族、近隣者を相談相手として選択することが多い。

このような状況を見ると「悩み」の段階で相談を受けるには、身近で話しやすい存在が適している。

そこで、大東市のＣＳＷはそれぞれが各地域の行事やイベントに参加するなど、日頃から接点のある馴染みの関係を構築することで、地域を媒介にして地域住民とＣＳＷが相談しやすい関係性を作っている。

「悩み」が重篤化した場合、専門機関や制度が必要な「課題」となり、課題を解決する際、専門機関や制度へ適切に「つなぐ」ことはＣＳＷの重要な役割である。

また、機関につないだ後も必要に応じて寄り添い、支援していく役割もある。

制度利用の拒否や該当する制度がないなど「つなぐ」ことができない場合、ＣＳＷは課題が重篤化しないように、継続訪問による見守りや状況把握を行いながら「つなぐ」タイミングを見極める。

ＣＳＷの強みは『身近さ』『専門性』『つなぎ』である。

地域住民には相談しやすい存在でありながら（身近さ）、専門機関側と住民側、両方の視点を持って活動を行い（専門性）、課題を専門機関につなぐだけでなく、住民と専門機関のパイプ役となっている（つなぎ）。

身近さ

専門性

つなぎ

ＣＳＷ活動の現状と課題

１．個別支援活動

（１） 現状

昨年度に比べ、高齢者や障害者といった対象者へのかかわりより、依存等により支援が複雑化・長期化するケースにかかわることが増えたことで、見守りや、生活困窮への支援を通して地区組織、社会福祉協議会や NPO といった機関との連携につながっていることがうかがえる。

また、各地域で民生委員児童委員などとの情報交換の場が開かれるようになり、見守りや活動の中から発見された相談を受ける機会が増えてきている。

全体の相談件数は減少しているものの、相談者 1 人あたりの相談内容は昨年度より増加しており、複数の課題を抱えた状態で相談に至っていることがわかる。

（２） 課題

① 他機関との連携を強化する

複数、また複雑化した問題に直面することが増加しているため、他機関との連携は非常に重要で、欠かせないものである。

関係機関の間での調整や、相互理解の上で支援を行う必要がある。

② タイミングを見極める力をつける

長期間の関わりが必要となるケースでも「介入」「つなぐ」「終結」等のタイミングが訪れる。

ＣＳＷとしての役割を照らし合わせた上で、相談者にとってベストなかかわりの形へと変化させていくことは重要である。

２．地域支援活動

（１） 現状

各地域で地区組織や専門機関との関係性を紡ぎながら、地域の実情に合わせた活動を行っている。

昨年度に課題として挙げていた“課題の整理、共有を行える場づくり”については「情報交換会」等、地区組織や関係機関が参加した会議の開催という形で実現し始めている。

（２） 課題

昨年度の「CSW 活動の現状と課題」挙げていた“課題の整理、共有を行える場”が実現できていない地域もあり、より良い情報共有の方法を模索している最中である。

社会資源の創設、活動の維持にはヒト、モノ、カネが必要と言われており、事実、活動に大きな影響を及ぼしてしまう。

また、現時点でＣＳＷがかかわった地域支援活動は担当する中学校区内にとどまっているが、この実践をいかにして他中学校区と共有し派生させていくかも今後の課題と言える。

３．公開システム検討会

（１） 現状

平成 23 年度より公開システム検討会を実施してきたことで、CSW と他機関との連携を深め、それぞれの機関の役割を相互に理解するということについては、一定の目標は達成することができている。

（２） 課題

個別の事例検討の色合いが強くなってしまい、システムの課題を導き出し、新たな資源を作り出したり、市に提言するというところまでは達成できていない。

個別支援活動

１．総件数・新規相談・継続相談

対象者別相談総件数（継続している相談と新規で受けた相談を合わせたもの）は、11,228 件だった。対象区分別でみると最も多いのが「高齢者」で、２番目が「障害者」、３番目が「地区組織」と続く。また、前年度からは「外国人」「福祉関係（ＮＰＯや社会福祉協議会など）」「医療機関」「就労機関」が増加している。「福祉関係」、「医療機関」、「就労機関」が増加した背景には、制度に繋がりにくい相談者の支援を進めるため、それらの機関と協働する機会が増えたことにあると考えられる。

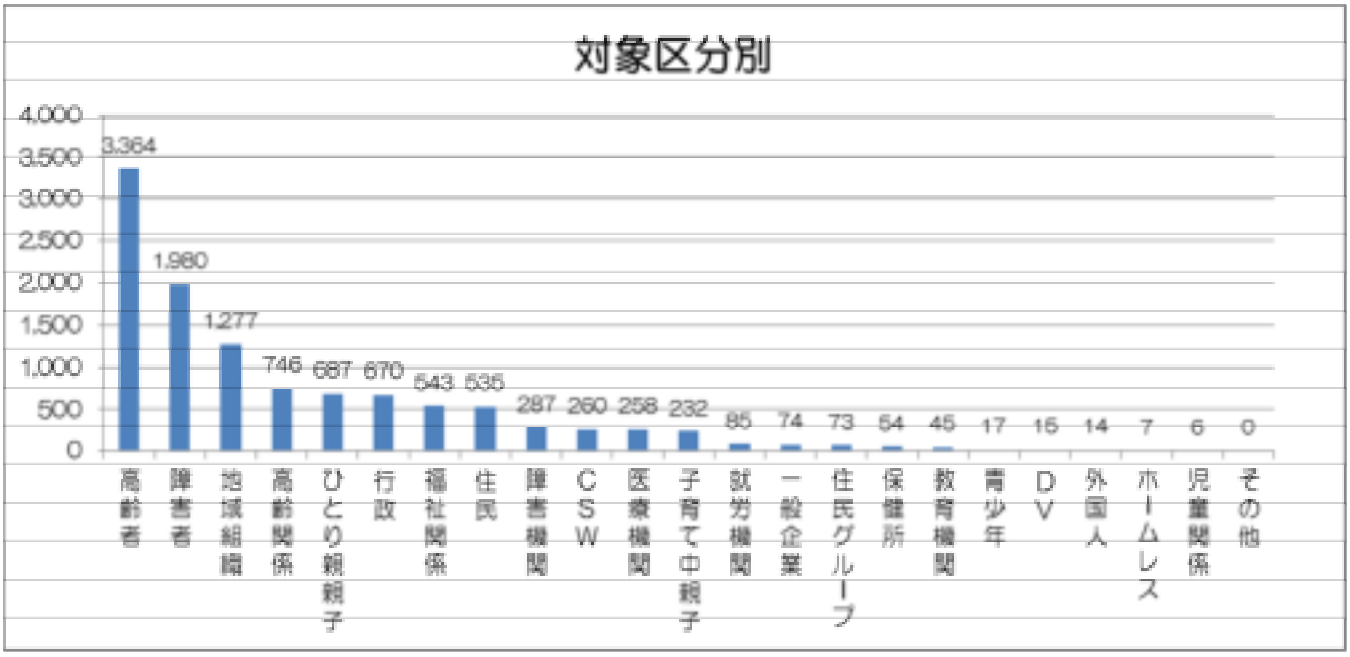

内容区分別総件数は、17,990 件で、最も多いのが「見守り、傾聴」であり、続いて「支援、調整」「制度・サービス」となっている。前年度より「地域福祉活動・ボランティア」の相談が増加したが、その要因として、地域で気になる人の情報交換会等を開催し、地域の役員からどのように見守りを行えばよいか等の福祉活動についての相談が増えたことによると考えられる。

また、同じく相談件数が増加した「依存」に関しては、主にアルコール依存がその内容を占めているが、短期間で課題を解決することが少なく、支援が長期化することが、相談が増えた理由と考えられる。

さらに、相談者１人当たりの相談内容の件数が 1.3 件となり、昨年度より 0.2 件増加していることから、課題が重複化してきたと言える。

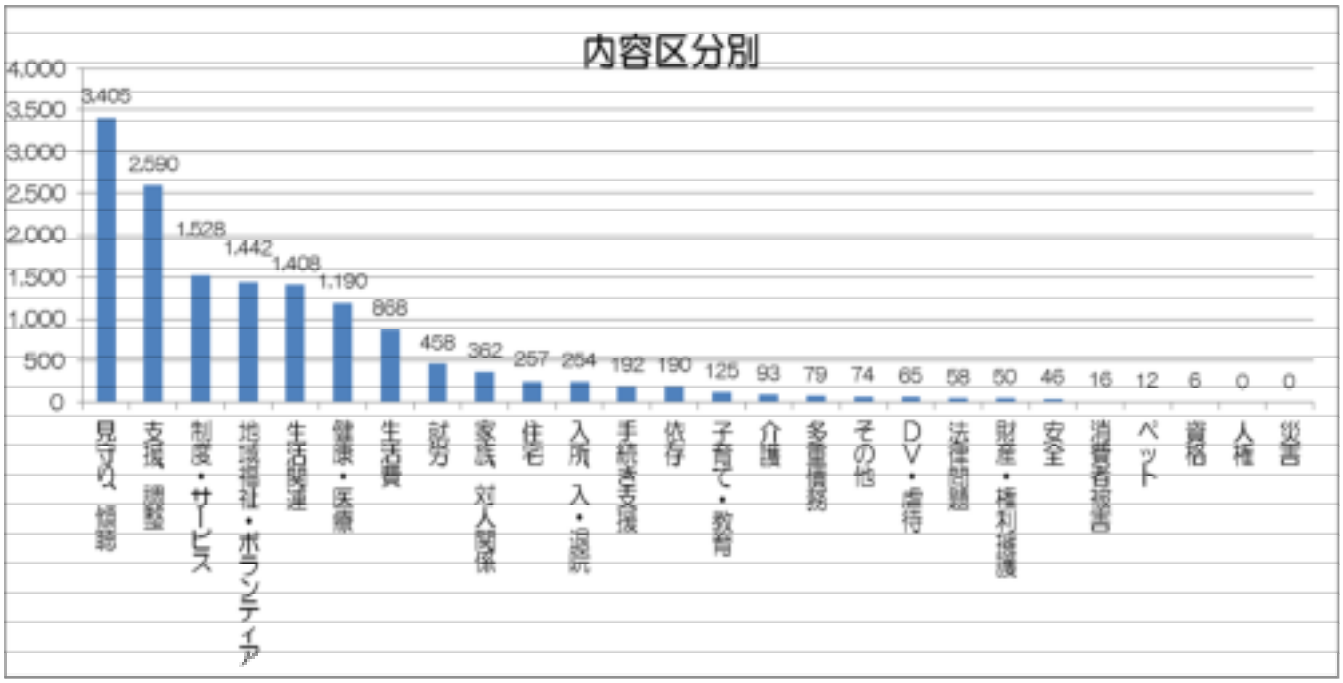

新規件数は 613 件で、相談者を対象者ごとに分類すると「ひとり親家庭」は増加している。

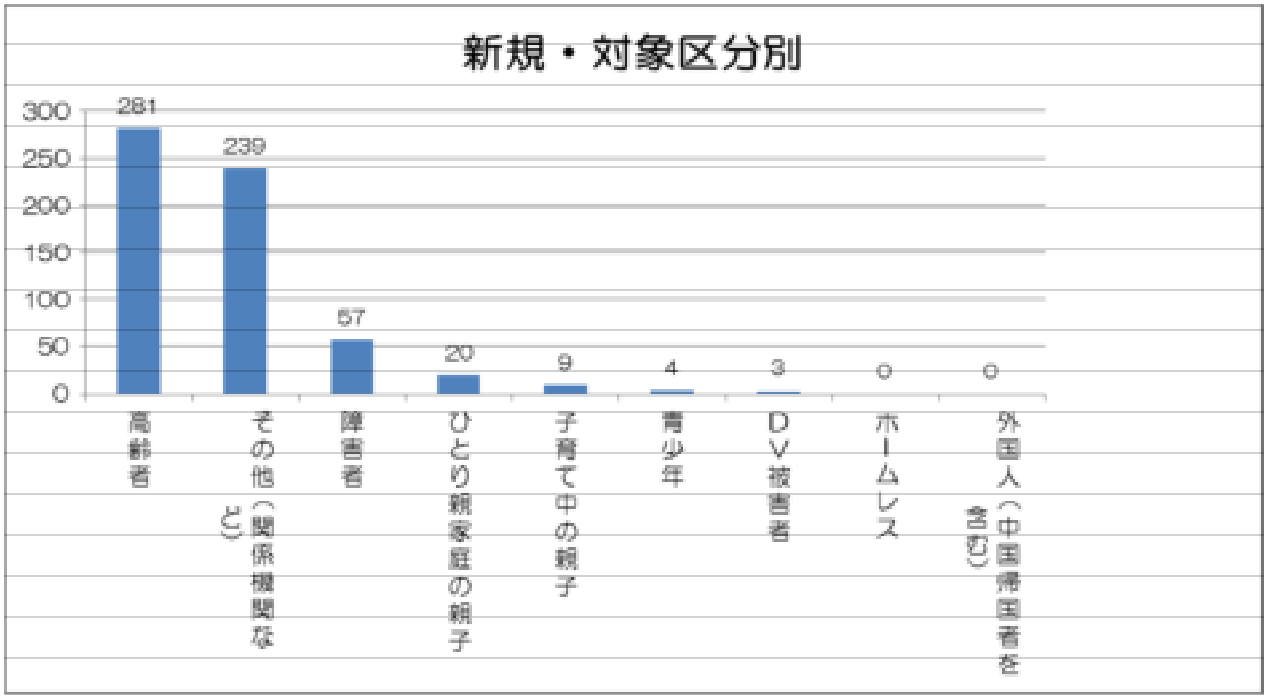

相談内容ごとの分類では、「生活関連」と「多重債務」が増加しているが、「多重債務」によって「生活関連」の相談につながるといった２つの項目の関連性も見て取れる。

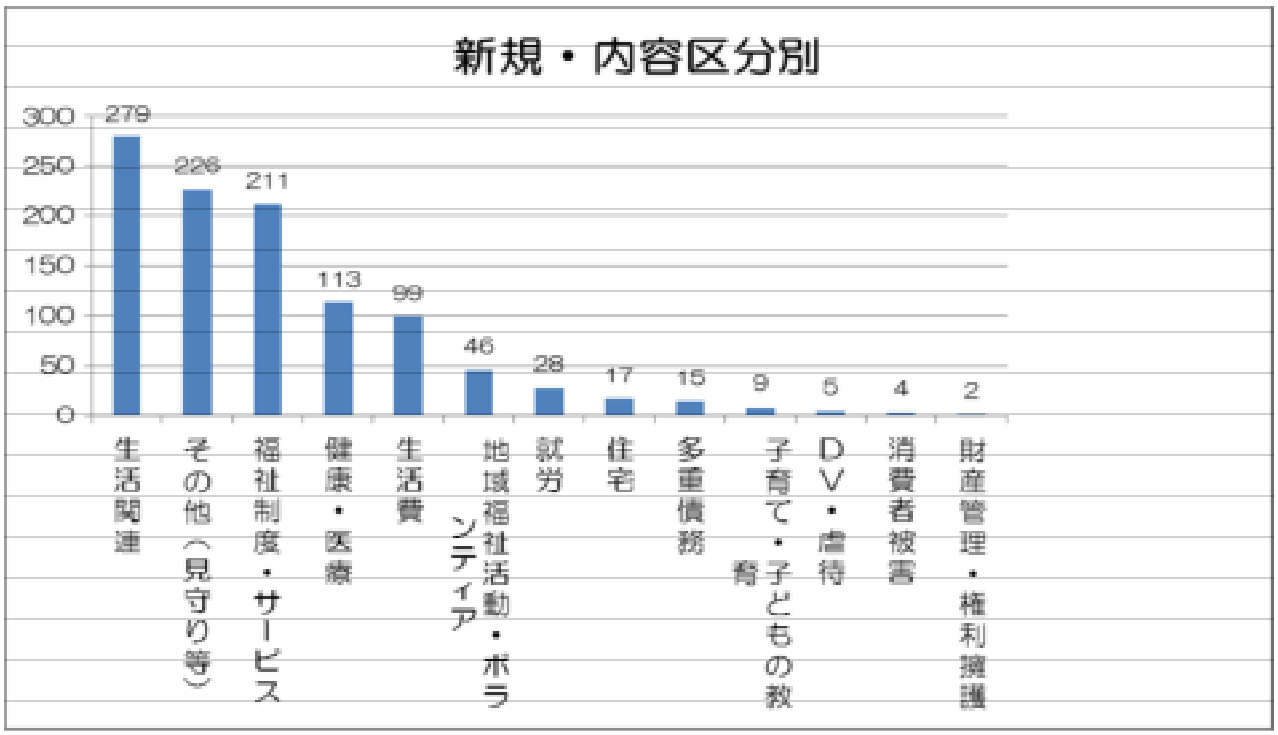

初回相談から３か月以上関わった継続相談の実件数は、166 件であった。３か月以上１年未満のケースが５件、１年以上３年未満のケースが 61 件、３年以上のケースが 54 件となっている。継続ケースにおける CSW の機能で分類すると、代替・補完・開発すべての機能で件数は増加しており、中でも開発機能が大幅に増えていることから他機関につなぐことが困難で、CSW が対象者に関わるケースが増えていると言える。

	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
代替	5	22	42	40	47	50
補完	87	43	59	50	25	42
開発	59	80	79	55	49	84

注釈

「代替機能」　主要機関が本来取り組むべきニーズをＣＳＷが担っている。

「補完機能」　主要機関が本来取り組むべきニーズだが、新たな課題であり、体制が未確立であるため、ＣＳＷが協力して取り組んでいる。

「開発機能」　制度の狭間にあるニーズに対して、取り組む機関がないためＣＳＷが担っている。

２．まとめ

CSW は、既存の制度に規定されることなく、各種の制度や施策に基づき業務として相談援助にあたる専門職とのつながりと同様に、地域で住民として生活しながら、地域福祉の担い手という面を持つ自治会役員、民生児童委員、校区（地区）福祉委員との関係性も構築してきた。その中で、多様な対象者から生活に密接した相談を受け、その状態に応じた対応を実践した。

これらの実践は、「早期発見、介入のためのつながり」「社会的孤立の防止、見守りのためのつながり」「地域と社会資源のつながり」へと至る。

たとえば、要援護者と言われる方々の中には、自発的に SOS を発信しない方もあり、そうした状況にある方をできる限り早期に発見し、介入していくためには、当事者の身近な存在である自治会役員、民生委員児童委員、校区（地区）福祉委員との綿密な関係性が重要となる。その方々へ意識的に働きかける必要性があり、実践によって地域に潜在する要援護者の顕在化が可能となる（早期発見、介入のためのつながり）。

さらに、CSW がかかわる対象者は、各種制度による支援を必要としながらも支援につながることを望まない方もいる。地域で孤立を極める方は、重層的な見守りが必要な状況にあることが多いため、対象者を要援護者としてだけでなく、生活者として捉え、支えていくための仕組みづくりを地域で根付かせようと取り組んだ（社会的孤立の防止、見守りのためのつながり）。

CSW は既存の相談支援事業所を社会資源として地域に示し、理解を深めることが求められており、これらが実現された時、住民がそれぞれの相談窓口の役割や機能を理解し、CSW を介することなく専門機関につながることができる（地域と社会資源のつながり）。

地域支援活動

ＣＳＷは担当する中学校区において、個別支援を展開するとともに、地域との関係を構築しながら、個別課題の普遍化や地区特性の把握に努めてきた。

この活動は「地域の時間軸にあったペース」「地域を構成する地域住民や地区組織を基盤とした視点」「地域を尊重する姿勢」をもって継続され、地区特性に応じた課題解決方法の模索、実践、地区への還元へと続く。

１．プロセス

地域支援活動の内容、実践方法は地区特性や対象者などによって異なるが、その過程には共通項が見出される。

（１） ＣＳＷは拠点である事業所から積極的に地域へ出向くことにより地域住民や地区組織との距離を縮めながらも、ＣＳＷとしての視点をもって客観的な事実を積み重ねていく。

（２） 地域内での活動によって把握した事実を整理することで地区課題を明確にするとともに、課題解決につながると思われる既存の社会資源を把握する。

（３） 課題解決に必要となる既存の社会資源が継続的に活用できるための仕組みを想像する。

（４） ＣＳＷとして整理した地区課題を地域と共有し、地域の課題として共通認識する。

（５） 共通認識した地区課題の解決方法を模索するにあたり、地域内で既に存在する資源の活用を提案する。

（６） 地区課題を共有し、既存の社会資源を基盤として創設した仕組みが実践されれば、課題解決機能を維持するために調整する。

（７） 創設した仕組みを地域社会の資源として地域に根付かせる。

この一連の活動には膨大な時間を要するが、ＣＳＷはこの過程も支援のひとつと捉え、経過に注視しながら活動を実践している。

２．ＣＳＷによる地域支援活動の特性

地域から課題を見出し、地域の資源を活用し、地域に還元していく。

主体はあくまでも地域であり、地域による福祉力を意識的に顕在化することにある。

３．課題

社会資源の創設、活動の維持にはヒト、モノ、カネが必要と言われており、事実、活動に大きな影響を及ぼしてしまう。

また、現時点でＣＳＷがかかわった地域支援活動は担当する中学校区内にとどまっているが、この実践をいかにして他中学校区と共有し派生させていくかも今後の課題と言える。

＊地域支援活動のプロセス

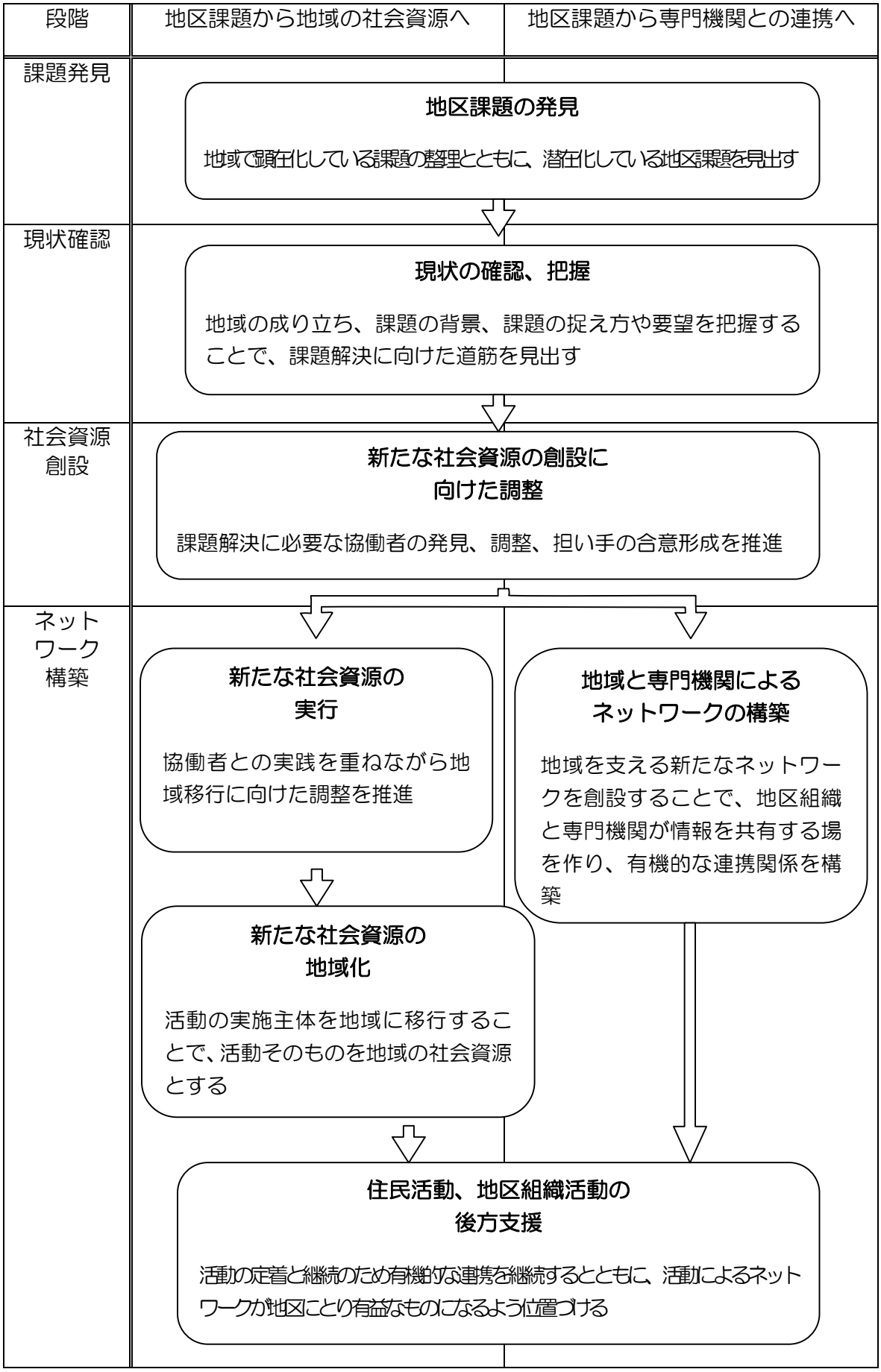

地域支援活動例

活動名	内容	ＣＳＷが担う役割
高齢者サロン	地域組織が主催で、地域の高齢者が対象となり、健康の増進やいきがい作りなどを行っている。	・ＣＳＷの周知 ・福祉サービスの情報提供 ・主催者団体のバックアップ ・高齢者からの相談対応 ・地域力向上のための投げかけ
障害児（者）サロン	地域組織または CSW が主催で、障害児（者）を対象に、交流を通して仲間作りを行っている。	・ＣＳＷの周知 ・福祉サービスの情報提供 ・主催者団体のバックアップ ・企画、立ち上げ ・地域に障害者理解の啓発をはかっている。
子育てサロン	子育て中の親とその子どもが対象となり、子育て中の悩みや様々な情報を共有できる場をもつ。また、子どもの身体測定や遊び場の提供も行っている。	・主催者団体のバックアップ ・企画、立ち上げ ・子どもとの交流、遊び場の提供 ・子育て中の親からの相談対応
情報交換会	地域組織や関係機関（地域により構成員が異なる）が集まり、地域の課題や個別の事例について情報を共有し、対応方法を考える。	・ＣＳＷの周知 ・福祉サービスの情報提供 ・主催者団体のバックアップ ・企画、立ち上げ ・地域力向上のための投げかけ
相談会	地域内に相談会場を借りて、ＣＳＷと関係機関が地域住民からの相談に対応する。	・個別相談の対応 ・企画、立ち上げ ・関係機関とのネットワーク構築
当事者組織の企画、立ち上げ、運営支援	住民や住民グループの声を受けて、CSW が同じ課題を持った人たちが、悩みや課題を相談し合える場を作る。	・福祉サービスの情報提供 ・当事者のバックアップ ・個別相談の対応 ・企画、立ち上げ
世代間交流事業	地域の学校、幼稚園、保育所の児童と民生委員児童委員、高齢者が遊びを通して交流し合える場を作る。	・ＣＳＷの周知 ・企画、連絡調整
地域住民への勉強会	地域住民から地域の課題を集約し、課題解決に向けたテーマを設定し、勉強会を開催する。	・ＣＳＷの周知 ・依頼内容に関する講義の調整 ・企画、立ち上げ ・勉強会のコーディネート

ＣＳＷ活動の流れ

ＣＳＷが対応するのはどんなこと？
① 生活の中で起きた困りごと
② 地域の中で起きた困りごと
③ 地域の中にいる困っている人、気になる人

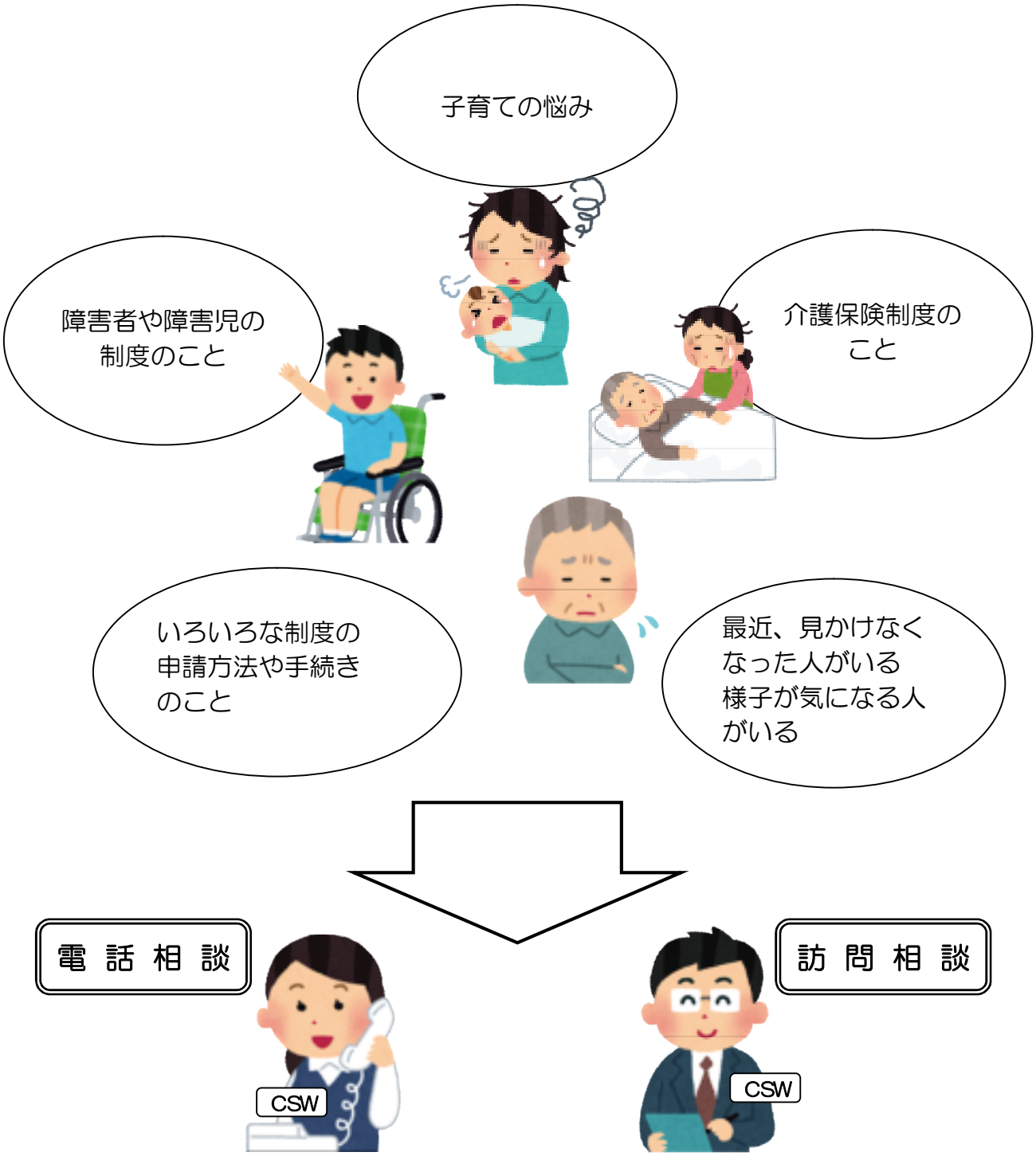

ＣＳＷがご相談を受け、必要な支援を行います

例えば

専門機関へのつなぎ

専門機関の紹介　など

継続した訪問

定期的な訪問による見守り　など

地域での福祉活動支援

地域でのサロン活動の運営支援
啓発事業の開催　など

ＣＳＷが行う個別支援と地域支援の一例

個別支援の実践

たまたま出会った地域の民生委員児童委員から「相談というほどでもない」と前置きがあった後、近隣の気になる方について話をうかがう。

発見の段階

民生委員児童委員から話をうかがったＣＳＷは、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに相談した。

民生委員児童委員、地域包括支援センター職員、ＣＳＷでＡさん宅を訪問したが応答がなく、Ａさんには会えなかった。

ＣＳＷは民生委員児童委員の話をもとに、市役所や保健所に連絡し、ペットの飼い方についての情報を得た。

その後、民生委員児童委員、地域包括支援センター職員、ＣＳＷが再びＡさん宅を訪問すると、息子の怒鳴り声が聞こえ、父親に何か言っている様子がうかがえた。玄関先から声をかけるとたくさんの猫が寄ってきて、息子が奥から出てくる。

介入の段階

何ですか？急に。
何の用事？
忙しいんですけど！
最近、お父さんを見かけんから心配で来たんや。
民生委員
児童委員
息子
突然すみません。この地域にお住いの高齢者のお宅を回っている地域包括支援センターの者です。
季節の変わり目ですので皆さんにお元気ですかとうかがっています。
お父様はお元気ですか？
今、少しお話ししていいですか？
地域包括
支援センター
ちょっとだったらいいけど
突然だったからちょっと怒っているかも。
徐々に心を開いてもらえるように話をしよう。
私はこの地域を担当しているＣＳＷで、さまざまな生活上の相談を受けている相談員です。
猫をたくさん飼っておられるんですね。
お世話が大変じゃないですか？
ＣＳＷ
最初は親父が拾ってきて、それが次々子どもを産んだから、今は 13 匹もいるけど、猫よりも親父が大変や。
先ほど大きな声が聞こえたので、気になって声をかけさせていただきましたが、何かあったんですか？
私たちはむやみにうかがったことを口外しませんから、よければお話しください。
話せば長いからまたにして。

改めて、地域包括支援センター職員とＣＳＷが訪問すると、奥から父親が出てきた。

把 握 の 段 階

父親は奥の部屋に戻った。

少しずつ息子の気持ちがほぐれ、前回よりも多くのことを話してくれた。

また、ＣＳＷが息子に困りごとに関係する機関とともにこれからのことを話合ってはどうかと提案すると、息子は助けてもらいたいと即座に返答した。そこで、関係機関が集まり息子とともにこれからのことについて話し合うことにした。

調 整 の 段 階

話合いを通してそれぞれの機関がどのような役割でＡさん宅を支えていくかが決まり、息子の不安がやわらいでいく。

支 援 の 段 階

保健所の訪問による面談や医療機関との調整、地域包括支援センターによる支援で父親の介護保険を申請することになった。

保健所の面談を経て認知症外来を受診したことで、父親は軽度の認知症とわかり、認知症の進行を抑える薬を服用するようになる。また、介護認定で要介護１となったため、週に ２ 回デイサービスを利用し、ヘルパーの家事援助で掃除もできるようになったことから、猫のにおいや部屋の汚れが改善された。

後日、ＣＳＷが訪問した際に息子から家計について相談を受ける。現在、１ か月あたり ８ 万円程度の父親の年金だけでやりくりをしているが、そのうち約２万円は猫のエサにかかっており、父親がお金を持つとなくすこともあると言う。
途方に暮れた息子から「生活保護を受けたい」という話があったが、元々、息子は仕事をしたいと考えていたため就職に向けた支援を行うこととなる。

息子は、父親がデイサービスを利用している間にできる仕事を探すためＣＳＷとハローワークに通い、２か月の就職活動の結果、倉庫内作業の仕事に就職し、収入が増えたことで生活に余裕がでてきた。さらに、父親を説得して 13 匹いた猫のうち 10 匹は愛護団体が引き取った。

民生委員児童委員も、時々、訪ねて様子を気にかけているが、近隣からの苦情はなくなり、気持ちにゆとりができた息子は父親の状態を少しずつ受け入れているようだと感じている。

個別支援から地域支援へ

ＣＳＷは地域の中でＡさんと同じような課題を抱える人がいることを踏まえ、地域の区長や自治会長、民生委員児童委員、校区福祉委員などと、地域でできる見守りや支援について話し合う場をつくった。
「地域の情報交換会」と命名し、回を重ねるうちに地域で気になる人を早期発見でき、早く関係機関につながるような場へと発展した。

ＣＳＷの役割

- 本人や家族の思いに添った支援を行い、拒否的な傾向が見られても、本当の思いが何かを探るための見守り活動を続けることができる。
- 支援に必要な関係機関との橋渡し役となり、ネットワークをつくり、支援を行うことができる。
- 年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、制度の狭間にある本人や家族の支援を行うことができる。
- 個別の支援としてだけ捉えるのではなく、同じような課題を抱える人や家族も早期発見、早期対応できるようなシステムを作り出すことができる。

公開システム検討会の実践

平成 22 年度より、他機関との協働関係を強化し、支援の仕組みにおける課題を検証するため「公開システム検討会」を実施してきた。

平成 25 年度は、2 度の公開システム検討会を実施し、関係機関と共に検討を進めてきた。

１．目的

（１）支援の仕組み検討の視野を広げる
（２）他機関専門職の支援における視点や方法を知る
（３）CSW の支援における視点や方法を伝える
（４）未開発な資源、制度の狭間になっている課題を発見し行政機関に伝える

２．目標

（１）公開システム検討会を開催し、システムの課題について意見交換を行う
（２）他機関専門職の支援における視点や方法を知る
（３）CSW の支援における視点や方法を伝える

３．参加機関

（１）行政分野
大東市保健医療部高齢支援課
大東市福祉・子ども部福祉政策課、障害福祉課
（２）高齢分野
大東市地域包括支援センター（東部、中部、西部）
（３）障害分野
大東市障害者生活支援センター
障害児（者）相談支援センター　あおぞら
精神障害者地域生活支援センター　あーす
大阪発達支援センター　ぽぽろ

４．実施内容

（１）公開システム検討に向けた準備段階

① CSW 協議会での企画、調整

平成 22 年度から開始した公開システム検討内容、参加機関などを踏まえ、取り上げるケースを精査し、提供事例を決定する。

班メンバー、事例提供者、司会、書記により開催に向けた事前打ち合わせを行うとともに、参加機関へ配布する案内状を準備。

② 参加機関へのアプローチ

参加機関に対して開催案内状を配布するとともに、事例概要、公開システム検討に関する説明を行う。

③ 少人数の意見交換の場を導入

参加機関を対象に実施した昨年度のアンケートには、少人数でさまざまな機関か

らの意見をさらに引き出せるような場づくりが必要ではないかという内容が複数あったため、全体で討議する時間に加え、グループに分かれて課題と思われる内容に各機関がどのように関わることができるのかについての意見を出し合う時間を設けた。

（２）公開システム検討の実践段階

第１回

日時　　平成 25 年８月 22 日（木）　14：00 ～ 16：00
参加者数　　20 名
テーマ　　当事者の実態のつかめない世帯
～認知症の父と母を抱える無職息子へのアプローチ～

第２回

日時　　平成 25 年 12 月 26 日（木）14：00 ～ 16：00
参加者数　　17 名
テーマ　　アルコール依存症者が地域で生活していくためには

（３）公開システムのまとめ段階

第１回目は実施後のCSW協議会で残された課題についてのディスカッションを行い、事例提供者、司会者、書記、公開システム検討班メンバーを中心にまとめの作業を行った。第２回目は参加機関も交えたグループワークで、残された課題についての議論を行い、その内容をとりまとめた。

いずれもシステム検討結果を作成し、参加機関への報告とともに、実施内容に対する意見や今後の開催等に向けた要望の聞き取りを行った。

５．評価

グループに分かれて意見を出し合うことにより、各機関の役割や支援内容や支援の範囲について具体的な内容で話し合いがされ、より理解と連携が深まる機会となった。

進め方についても、個別のケース検討に終始するのではなく、掲げた目標へ到達するため、CSW 協議会で事前の打ち合わせの場を持ち、当日の役割分担を決めて臨んだ。

参加機関からも「概ね意見交換はできた」という声が多く、実際システムを動かしていく話までは至らなかったが、実際顔の見える関係の中で具体的な話ができたことは成果であった。

６．課題

すでに既存の機関や制度で対応できているものについて確認することはできたが、参加機関だけではなくその他の機関も巻き込みながらシステム上の課題を克服していく方法を導き出すことがシステム検討の大きな目標である。

しかし、目標まで到達できていないため、今後ひとつひとつの支援ケースやネットワーク中で、参加機関との連携を強く持ちながら、未開発な資源や残された課題へ着手できるように今後のシステム検討会のあり方を検討する必要がある。

情報紙発行による周知活動

ＣＳＷの周知活動の一環として、情報紙「おせっかいさんの知恵袋便り」を作成、発行している。

１．目的

・ＣＳＷ活動の周知
・地域住民の地域福祉に対する関心の向上
・地域住民や組織との連携に向けたきっかけづくり
これらを目的として情報紙を作成している。

２．活動内容

今年度の活動としては、下記のとおりである。

・平成 25 年６月
おせっかいさんの知恵袋便り第 12 号
「生活保護、介護保険料還付の話にご注意！！」
ＣＳＷのちょこっと事業所紹介：ＮＰＯ法人　ほうじょう

・平成 25 年８月
おせっかいさんの知恵袋便り第 13 号
「さあ　避難！！その時に持っていくもの」
ＣＳＷのちょこっと事業所紹介：大東市野崎地域人権協議会
（現 NPO 法人大東野崎人権協会）

・平成 25 年 10 月
おせっかいさんの知恵袋便り第 14 号
「話をするってとても大切」
ＣＳＷのちょこっと事業所紹介：ＮＰＯ法人あとからゆっくり

・平成 26 年２月
おせっかいさんの知恵袋便り第 15 号
「絶対起こらないとは言えない話」
ＣＳＷのちょこっと事業所紹介：慶生会（和光苑）

３．まとめ

福祉に関する情報やＣＳＷ活動、思いについてを声で発信するだけでなく、絵や図、文字というかたちにすることによって、その情報をよりわかりやすく提供する工夫を講じてきた。

しかし、ＣＳＷ活動の認知度は依然として低く、地域住民や地域組織に知ってもらうため、今後も必要不可欠な活動である。

組織間連携としての参画状況

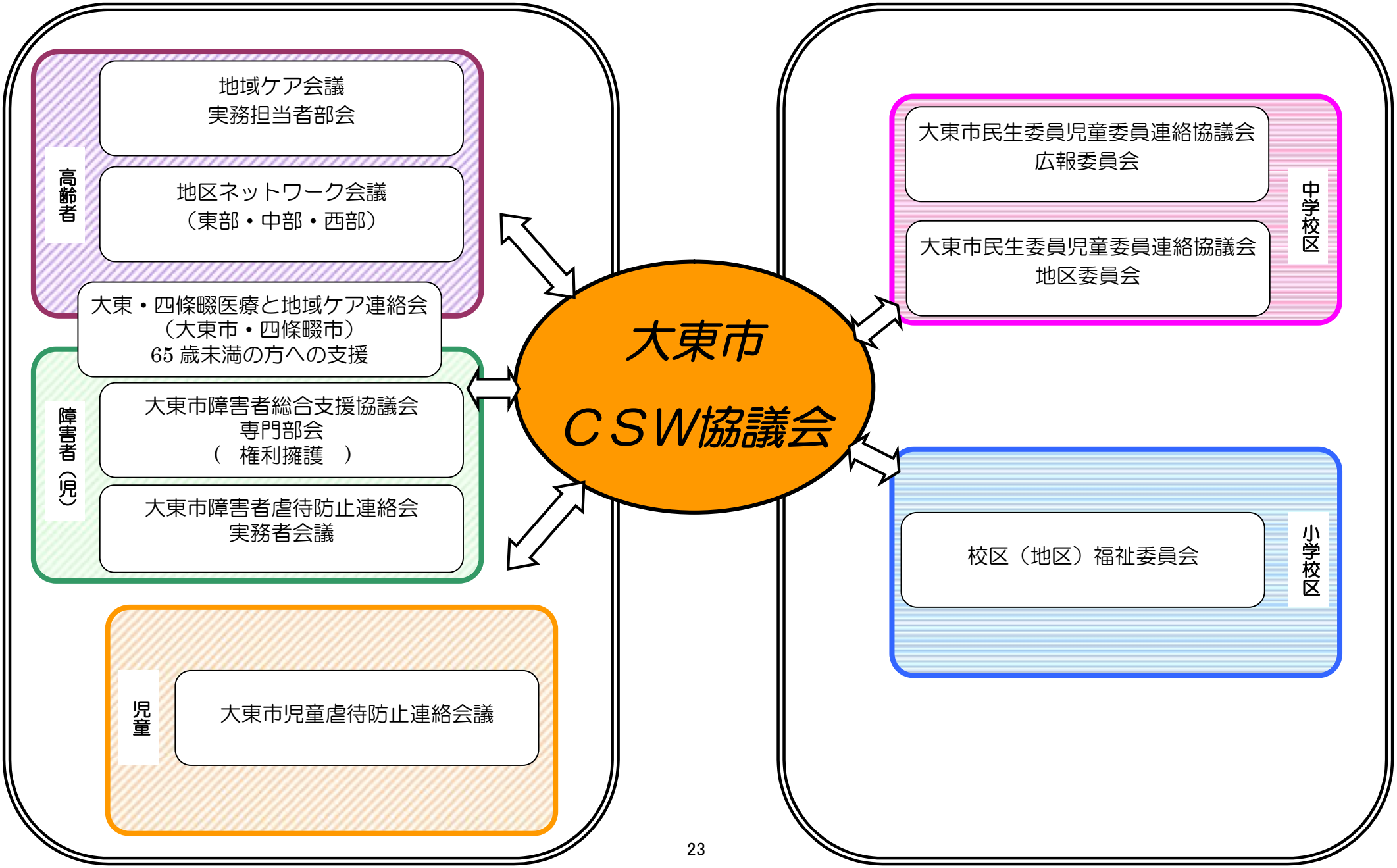

おわりに

失業に伴う生活基盤の崩壊、家族や近隣との関係悪化による孤立、世帯全体が抱える課題の長期化や複合化など、一見特別に思える問題の多くは、実は身近に、そして気づかぬうちに日常の生活に降りかかってきます。

そして、そうした問題を抱えながら生活を営む当事者への支援において、私たちＣＳＷは当事者のみならず、地域住民、地区組織それぞれの考えや思い、価値観を踏まえて「つないでいく」ことを実践してきました。

「つなぐ」という言葉だけを捉えると「単なる紹介」のように聞こえるかもしれませんが、それにとどまらず当事者や地域住民、地区組織と向き合い、歩調を合わせ、解決の糸口を探す支援を行っているのがＣＳＷです。

さらに、個別支援活動から地域支援活動へとつなげるため、公開システム検討会や情報紙の発行を実施し、地域福祉の向上に資するための仕組みを構築する役割も果たしており、こうした双方向の活動がＣＳＷ固有のものだと言えます。

こうした活動をとりまとめた本活動報告書をとおして、多くの方々にＣＳＷの活動を知っていただくことを願うとともに、地域で起こっている福祉課題に対応し「笑顔あふれるまちづくり」を進めていく際には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、結びの言葉とさせていただきます。

大東市コミュニティソーシャルワーカー協議会

北条中学校区	ＮＰＯ法人　ほうじょう
四条中学校区	ＮＰＯ法人　大東野崎人権協会
深野中学校区	ＮＰＯ法人　あとからゆっくり
谷川中学校区	和　光　苑　住　道
住道中学校区	大東市社会福祉協議会
大東中学校区	大東市社会福祉協議会
南郷中学校区	暮らしいきいき館
諸福中学校区	ホーリーハート大東